

# 島原地域広域市町村圏組合第7期介護保険事業計画作成 委員会（第4回）議事要録

日時：平成29年12月16日（土）  
午後2時00分～  
場所：島原市有明公民館  
2階大ホール

平成29年12月16日土曜日、島原市有明公民館2階大ホールにおいて、島原地域広域市町村圏組合第7期介護保険事業計画作成委員会（第4回）を招集した。

## 1. 出席委員（敬称略）

本多秀樹	浦川康二	吉田幸一郎	中野伸彦	林 敏明	菅 喜郎
大田雄三	市川ひとみ	伊藤博昭	遠藤家持	山本與四郎	平辻 心
野中博文	辻 敏子	金子三豊	島田 勁	大村由美子	

以上17名

## 2. 欠席委員（敬称略）

神崎啓太郎 高柳公司 川田昌輝

以上3名

## 3. オブザーバー 出席者

島原市福祉保健部長、雲仙市健康福祉部長、南島原市福祉保健部長、島原地域広域市町村圏組合事務局長

以上4名

## 4. 事務局（介護保険課） 出席者

課長、課長補佐、課長補佐兼総務企画係長、課長補佐兼給付係長、課長補佐兼地域支援係長、認定係長、業務係長、総務企画係主任、総務企画係主事

以上9名

1 開会 午後2時00分 開会

2 介護保険課長挨拶

島原地域広域市町村圏組合介護保険課長より挨拶

3 議事

【会 長】 次第では第7期介護保険事業計画素案となっているが、素案に入る前に前回の第3回作成委員会における各委員からの質問・意見について、計画素案に係るものもあるので、議事が前後するが、先に「第3回作成委員会等における各委員からの質問（意見）に対する回答」から入りたいと思う。

#### (2) 第3回作成委員会等における各委員からの質問（意見）に対する回答

資料2より事務局説明

【会 長】 今後、サ高住の条件さえ整えば認可されるという事になるのか。

【事務局】 そうである。

【会 長】 未整備という事ではないのだろうか、条件さえあえば認可するという事か。

【事務局】 相談は県になる。

#### (1) 第7期介護保険事業計画（素案）について

資料1より事務局説明

##### 「第1章 第7期介護保険事業計画の基本理念・基本目標」

(事務局説明)

【会 長】 本日は、最後に承認をいただくこととなっているので、各章別に議論を行う。

「第1章の基本理念・基本目標について」どなたかご意見はないか。

【会 長】 この1章については何度か説明を受けたことがあるが、これについては前回と全く変わっていないのか。

【事務局】 この部分についての修正等はない。

##### 「第2章 高齢者等の現状と将来推計」

(事務局説明)

【会 長】 4ページを見ると平成32年度が高齢者の実数がピークで、平成37年度末の高齢化率が上がっているということは、分母が少なくなったからということか。

【事務局】 人口は減少しているが高齢化は一定の数値であり、その分高齢化率が上がっているという見方である。

##### 「第3章 介護保険事業の現状」

(事務局説明)

【会 長】 22ページの03の訪問看護と04の訪問リハビリテーションは事業者数か。

【事務局】 事業所数である。

- 【会 長】 訪問看護 88 箇所、訪問リハビリ 75 箇所もないと思う。
- 【事務局】 みなし指定を受けたところも含めて 88 箇所になる。
- 【事務局】 表の下部に※印で訪問看護・訪問リハビリテーション・居宅療養管理指導については、みなし指定も含むと記載している。
- 【会 長】 みなし指定はこんなにあるのか。
- 【事務局】 病院と歯科医などを含んでいる。
- 【会 長】 実数はわからないのか。実際、訪問看護が 88 箇所も稼働しているのはありえないと思う。
- 【事務局】 この実数に関しては、県の資料を基に作成している。
- 【会 長】 別の資料があるのか。
- 【事務局】 県の登録がみなし指定を含めたところで 88 箇所となっている。
- 【会 長】 こういう場所で議論する場合は、指定だけではわからないので、括弧して実際の数字を見せてもらいたい。
- 【会 長】 訪問リハビリもみなし指定か。
- 【事務局】 そうである。
- 【委 員】 みなし指定の意味をお尋ねする。どういう場合にみなし指定が行われるのか。
- 【事務局】 みなし指定の制度は、国で決められている。事業所数と言われるように、やっているか、やっていないかなど、今までも調査はせず、みなし指定を含めた事業所数で資料を作ってきたところである。
- 【委 員】 要するに申請して手続きを経て設置している状況で、運営しているかは別にして、まずは設置されているか。営業しているか、営業していないかはわからないという意味あいか。
- 【事務局】 みなし指定については、通常は事業所指定というのは、事業所が申請をして指定を受けるという流れだが、みなし指定は申請をしなくても、そこはそういう事業所だということで、みなされることとなっている。実際事業をやっているかどうかの確認は、みなし指定であれば、一回でもサービスを提供するとカウントされるので、その時点でなかなか確認しづらい。主にその事業としてやっているというのは数字は出るかと思う。
- 【委 員】 みなし指定の範囲に入っている事業者が介護保険事業をやられた場合には、介護保険サービスとして指定をされる、認定されるという事でよいか。
- 【事務局】 そうである。事業所とみなされるので、実際、サービスを提供されると保険給付費を支給するという流れになる。
- 【会 長】 保険を使うということになると、大事な要素だと思うので、できれば実数を把握した方がいいと思う。
- 【委 員】 島原広域圏内の日常生活圏内の訪問介護事業所数ということなので、正式に事業所数がいくつで、みなし指定の数がいくつということに分けて答弁していただければと思う。
- 【事務局】 もう一度調べなおしたいと思う。

- 【委員】 広域圏内の日常生活圏域内で調査も何もせず、県の統計資料の数字だけで計画を作られるのか。例えば、雲仙市に 24 の事業所数のうち 20 が事業所数で 4 がみなし指定という様な質問をしているわけである。全く確認はしていないのか。
- 【事務局】 本組合としても各事業所に照会をし、毎年年末位に調査をやっている。みなし指定の数と実数と二段書きでの資料作りも可能かと思う。
- 【会長】 素案であるので、実績のときはできればつけていただければと思う。
- 【委員】 25 ページの支給限度額と平均利用額ですが、要支援 2 が限度額より下がっており、効率的には上手くいっていると思う。要介護 5 も上限額より平均利用額が下がっているが、この理由はなぜか推計はできているか。
- 【事務局】 これは平成 29 年 4 月分のサービス分の実績である。限度額との実績値との差だが、分析を実施していない。あくまでも平成 29 年 4 月分のサービスの平均ということで資料に載せている。
- 【委員】 それは事実だと思うので構わないが、実際の限度額よりも少ないと言うのは、ある意味経済的で逆に言うと上手くいっていると考えられるので、なぜ下回っているのか理由がわかれば色々と利用できると思うので調べていただければと思う。
- 【事務局】 調べて次の会議のときに報告させていただく。
- 【委員】 21 ページの日常生活圏域の表で、認定率が一番高いのが南島原市有家町の 26.5%。有家町の場合は、人口も高齢化率も他の地域と変わらないのに認定率が非常に高い。認定者数も 668 人とあるが、これは例えば、入所施設等が集中しているなどの理由はあるのか。加津佐町も少し高いようだが分析についてお聞きしたい。
- 【事務局】 圏域ごとの認定率の分析については行っていない。施設の数も把握できていない。
- 【委員】 介護利用者の地域分布についてはわかれているはずだが、有家町の近辺がなぜ多いのか。その他何か理由があればと思い尋ねた。
- 【事務局】 西有家町から深江町までの 4 町の中には、グループホームが雲仙市や島原市より多い地区であり、その関係で認定率・認定者数が多い可能性もある。
- 【会長】 事務局から有家町の認定率が高いというのは、グループホームが多いのが原因ではないかと言われているがいかがか。
- 【委員】 グループホームが町別にいくつあるか、詳しく把握できていない。
- 【会長】 把握をお願いします。

#### 「第 4 章 介護給付等対象サービスの見込量及び介護給付の適正化」

(事務局説明)

- 【会長】 33 ページ、その他のところの 1 行目の言葉だが、「介護サービス利用の抑制を図る」とあるが、こういう文言でいいのか。
- 【事務局】 事務局案としては「介護サービスの適正利用を図る」と修正する。
- 【委員】 32 ページ、施設サービスの推計が出ている中で、介護療養型医療施設いわゆる療養病床だが、平成 32 年度までの数値が出ており、これは平成 30 年度をもって介護医療院の準備をどういう風にさせるか想定した数値だろうと思う。平成 37 年度には何

も書いていないので、平成 31、32 年にかかっている約 4 億 9,500 万円の金額で、この分がプラスになって平成 37 年度ではこのような数値になっているのかと思う。介護療養型医療施設に対する給付費の減額された分は、その後の介護医療院に入る支給を想定されているのか、その点をお尋ねしたい。

【事務局】 介護医療院については、来年度から創設されるサービスである。県の方で昨年調査したが、手の挙がる所がなく県内の保険者も計画としては見込めないということで、本組合もゼロが続く。ただ、介護療養型医療施設では 52 ページにもあるが、経過措置が 35 年度末で廃止になるので、本組合としては廃止以降に介護医療院の方へ記載している。

【委員】 そうすると 4 億 9,500 万円の金額は準備費としての支出はなしという形で項目としてはなくなっていくということか。

【事務局】 介護医療院はゼロが続くが、介護療養型医療施設が 30 年度から 32 年度までは数値化し、金額は同額ではないがこの分をそのまま 37 年度に移した経緯としては、32 年から 37 年度に書けるところは上に移しているという事である。5 億 900 万円は見込みということで、そのまま金額を掲載している。

【委員】 32 ページの総給付費についてだが、30 年、31 年、32 年と伸び率が少し下がってきている理由というのは何かあるか。このままずっと下がっていく要因があれば、基本的に総支給額が減ってくるのではないかと思うが。

【事務局】 この傾向は、国の見える化システムで数値化したものを使用している。30 年度の給付費もあるが、利用人数これは定員内である。実数は 28 年度と今年度までだが、将来の見込みはシステムの方を反映させている。126 人の利用が 138 人に増え、これが 32 年まで続き、143 人おそらく定数は 150 人くらいで未利用者もいるが、枠組みの中としては、国の方がシステム内で傾向としてこちらに提供をしている。

【委員】 33 ページ、介護給付の適正化の⑤医療突合・縦覧点検・給付実績の活用で、国保連の介護保険の突合をして不適切な給付があった場合はと書いてあるが、突合することによって不適切な給付だけなのか、他に突合することで分かってくるものなどがあるのか。

【事務局】 国保連から実績等が上がってきて、こちらのデータとも突合し入院費など間違いがあるのではというデータだけを突合照会している。今現在は、医療突合・縦覧点検・給付実績の活用はそういった活用法をしている。

【委員】 32 ページにある施設サービスの中で介護老人福祉施設が平成 30 年度の人数が 867 人になっているが、これに関して半島内の特養の 867 床あると安定するのかなと安心しているが、前回もらった資料で第 6 期に 50 床あり、29 年度末は 813 床ということで認識しており、54 床ほどのずれがあるのだが。

【事務局】 持ち帰って確認したいと思う。

【委員】 見える化システムの数字だが、30 ページの訪問介護の 37 年度についてこれは下がっているが、数字的にこれは不安を抱かせないか。ヘルパー等少なくなるのではないか。数字を見るとそういう感情を受けるのだが、これを出していいのか不安になる。

【事務局】 ご指摘として反映できるかどうか、こちらでも取組む。

## 「第5章 施策の取組み」

(事務局説明)

【委員】 38 ページ基本目標 (1) の②のアだが、ファンクラブ活動とあるが、各構成市で行ったほうがいいのでは。島原半島全体でファンクラブを作る意味が分からなかったのだが、各市で何人くらいの方が登録されているのか。

【事務局】 介護予防ファンクラブについては、本年度からの事業で現在登録者が約 160 名である。登録者も各市でバラつきがある。介護予防ファンクラブ会員の集いについて今年度バスツアーを開催した。バスの中で軽い運動や現場でウォーキング等介護予防運動を行った。また、自助努力で予防に取組めるよう指導し会員増加の啓発にも取組んでいる。各市で取組む質問だが、広域圏介護保険課として取組んでいる介護予防、高齢者全体に対して取組む介護予防の一つとして考えている。

【委員】 会員の内訳は各市どうなっているのか。

【事務局】 介護予防ファンクラブ会員約 160 名の内、雲仙市が約 5 名程度の登録で島原市と南島原市が半々位だと記憶している。

【委員】 あまり同調性がないのか。

【事務局】 私たちも理由がわからないところで、今回各市の 12 月号の広報誌に掲載し募集をかけている。

【委員】 ケア会議に参加した際に、介護施設側の方から施設をめぐる見学的なものがあったもいいのではないかという質問があった。ファンクラブがあるのだったら、企画されてもいいのではと思ったが、雲仙市の会員が少ないのであれば意味がない。もう一つ 38 ページ (1) ③ウのケア会議で新しくできるという自立支援ケア会議だが、また会議が増えるということか。

【事務局】 本格的には平成 31 年度からと考えており、平成 30 年度はそのための準備期間と考えている。今までは (ア) の地域ケア会議とは別開催にしようと思っている。構成メンバーとしては、地域ケア会議のように地域の方々が広く集まるようなイメージではなく、理学療法士等専門性の高い方が中心に集まってケース検討をする。目標は自立支援にそのケースが向かっているかどうかについて検討するというところで、多くて月 2 回位と内部で話しているところである。

【委員】 より現場に近い会議ということで認識していいか。

【事務局】 そういう事になるのではと予想している。

【委員】 41 ページの包括支援センターの専門職の話だが、平成 29 年度現在で雲仙市が 9 人とあるが、少しおかしいと思い調べた。南高医師会と契約した中では 10 人のはずである。平成 29 年度はスタッフ 10 人でその中の 2 人が事務職ということで、おそらくここは 10 人になると思うが間違いではないか。

【事務局】 これは平成 28 年度のときに上昇を見込み 10 人で契約したところである。その後、被保険者数の上昇が思うように見込めなかったということで、現在の人口見込みから

言うと、1,500人を1人であてはめると9になる。一旦10人で契約した関係で解雇をして調整することはないので契約をさせてもらっている。

【委員】 おおむね1,500人という大雑把な表現なのだが、これをみると島原市が10名で一人当たり1,521人、雲仙市でいうと一人当たり1,616人になり、一人に対する負担も大きい。職員も高齢者が2名いて高齢者が高齢者の面倒を見るようなかたちになっている。また、島原市に比べると勉強会が南島原市と雲仙市の倍かかっているのも、移動距離も長く、高齢の職員に負担をかけている状態である。一人定年となるのだが、その後補充がないと基本的な仕事はできるが、新しい事業に手が回らなくなるのが想像できるので、「おおむね」の解釈をいい方に捉えてもらい、人数を維持できるようにお願いできないかと思う。

【事務局】 現状の人員制は国で定まっている人員を基にこちらで定めているので、なかなかこれを崩すことは難しいが、今後、法の改正などがあつた場合にその点を含めた所でまた検討できればと思っている。

【委員】 36ページの②のアに平成30年度8月から高額所得者の負担割合が3割負担とされているが、これは第1号被保険者だけか。実際これに当てはまる方が何名いらっしゃるか。見込みなどはないか。

【事務局】 広域圏内のデータはない。国全体でみたときに被保険者数の約3%が3割負担というデータが出ており、全国で約12万人となっている。ただ、圏域内では現在データを取得していないのでわからない。

【委員】 基本的に自己負担というのは1割負担で、数年前に高額所得者が2割負担になり、それが更に3割負担に上げられると高齢者にとっては大きな衝撃となる。対象者がこの地域にたくさんいるとなると、伝え方にしても慎重になる必要があると思う。広域圏内では、単純に47,000人に3%をかけた数字で出るような数値なのか、まだはっきりしないということか。もう1点、39ページ基本目標④の生活支援コーディネーターという新たな役割に個人的には非常に期待をかけている。地域の様々な支え合いの仕組み、雲仙市の支え合いネットワークをイメージするが、第1層は市や組合全域で、基本的に第2層、もしくは第3層はより地域に関わり合うという形でないと動かないと思っている。それを誰が担うのかという大きな課題もあるが、是非全地域を挙げてバックアップをしていただきたいと思う。平成30年度末までに設置及び配置するという事になっているが、来年度いっぱいまでに第2層の部分までの配置を終えるということだが大丈夫か。

【事務局】 現在29年度の段階では第1層のコーディネーターを既に配置しており、第1層の協議会設置を行っている。島原市と南島原市は、第1層の協議会が今年度できる予定である。雲仙市は来年度第2層の代表者を第1層にする方針なので、来年度は第2層を取組んで、協議会とコーディネーターができた際には30年末までに第1層と第2層それぞれが出来る予定で取組みを行っていきたい。

【委員】 スムーズにできればいいと思う。

【会長】 他にないか。

- 【委員】 具体的にどういった方がコーディネーターを担うのか。任命もしくは指名をするのか。
- 【事務局】 生活支援コーディネーターについて、島原市は非常勤職員を雇用して対応している。雲仙市と南島原市は、社会福祉協議会の職員に第1層生活支援コーディネーターを依頼している。第2層については、協議会の中から生活支援コーディネーターを選ばれる場合と、社協の中から選ばれる場合と2通りが出てくる可能性があるのではないかと予想をしている。
- 【委員】 社協の職員を社協の仕事プラス生活支援コーディネーターとして兼任するということか。
- 【事務局】 そういうことになる。
- 【会長】 職務の兼任という意味か。
- 【事務局】 兼務割合について今年度はまだ把握していないが、コーディネーターをしていただくことについて委託料としている。
- 【委員】 もう一点、42ページのボランティアポイントの活用見込で30年度～32年度と登録者数が増えており、ポイント転換者数が4個ずつ上がっていて非常に機械的なのだが、例えば10人ないし15人と差があってもおかしくないと思うが、これは目標で必ずこの人数でないといけないのか。
- 【事務局】 ボランティアの募集に対して今年度、上手くいかなかったというのもあり、今後工夫していかないとこのボランティアの取組みについては厳しいと思うので、努力目標として挙げている数字である。
- 【委員】 あくまで目標ということか。ボランティア養成講座が以前あったが、今年度は実施されていないと聞いている。来年度はやるということでしょうか。
- 【事務局】 ボランティアの養成も今後取組んでいきたいと思う。
- 【委員】 40ページ⑤の安全・安心な暮らしを支える仕組みの推進、高齢者福祉施設等における非常災害対策の計画作成の手引きで、現状の福祉施設に関して、特養が火災のことに関してはマニュアルなど準備しているが、非常災害といわれるような地震・津波・洪水・台風・水害に関してはなかなかマニュアルというのがなく不十分なことがある。利用者の方々の安全・安心の生活を守るためにも、この計画は凄く大切なものだと思う。また、私たちも手引などを作成できればと思っている。この取組みは、福祉医療などに関するマニュアルを作る際の指針になると思っている。
- 【委員】 44ページから45ページに関してだが、③定期巡回・随時対応型訪問介護看護等の介護保険サービスを充実させると書いてあるが、前の31ページの下から2番目の看護小規模多機能型居宅介護も37年までにプラス2名、夜間対応型訪問介護はゼロ、定期巡回型においてはプラス8名位の人数だが、充実すると設定しても37年度はこれくらいの利用の見込という事で理解していいのか。現在、看護小規模多機能型居宅介護は、島原市だけしかないがそれを各3市に配置して中重度の方々の要介護を住み慣れた地域で、みていくというのが重要でないのかと思う。
- 【事務局】 取組みについては、利用者の増を見込むための充実を図るということである。整備については、第7章で説明したいと思う。



- 【委員】 45 ページ④の虐待防止の推進のところ、半島内で以前施設で虐待が起こっていたり、また、全国で虐待が発生しているが、47 ページの介護職員等基礎研修事業の内容に虐待防止についての講義というのはなかったもので、包括の方やデイサービスの事業所の方に、こんな事も虐待になるという内容の講義をしてもらいたいという要望もあっている。是非、この基礎研修の中に虐待防止というのを入れていただきたいと思う。
- 【事務局】 今後、30 年度以降に反映していくよう検討したいと思う。
- 【委員】 44 ページ①の共生型サービスの検討は理解できるし、大切なことと思うが、少しずつ読み進めたら理解できない部分がある。例えば、地域住民や地域の多様な主体とあるが、多様な主体とはどんなことを言っているのか。人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」繋がるとは何となくわかるがどんなことを言っているのか。47 ページの「検討します」や講習会など沢山文言があるが、計画の中に「検討します」や「講習会を開催します」などというのは個人的にどうかと思う。例えば、47 ページの①に新たな人材の確保と書いてあるが、新たな人材をこういう事をして10 人確保あるいは5 人確保するというのが計画なのではないかと思う。ここでは1 回退職された方を例えば何人確保するというのが計画ではないのかと思うがいかがか。
- 【事務局】 共生型サービスについては、国の方で考えられているのが、共生型デイサービス、通所介護サービスだが、一点目が訪問介護で、二点目が短期入所生活介護を考えている。障害福祉と介護保険の両方を交流するかたちとするサービスとなっている。47 ページの件だが先ほど言われたとおり、いかに若い方の就労を求めるのか、今離職されている方を介護職に復帰してもらえるかということなど、この件については先ほど言われた意見を基にして検討をしていきたいと思う。
- 【委員】 離職者をどう戻していくかということだが、離職者の把握はされているのか。
- 【事務局】 こちらのほうでは把握はしていない。
- 【委員】 在宅の事でハローワークで調べたのだが、介護サービスの事業の中で島原市の需要が101 名で応募が50 名ほどで半分しか集まっていないのが現状である。8 月のデータだが島原市では社会福祉関係が61 名の募集がされており、実際は16 名、看護職に関しても85 名の募集で実際は33 名である。つまり、給与の要求もかなりギャップがあって受給確保があるので、人を確保できない状況であり、是非、離職された方などの情報を把握して紹介していけるようなシステムを作ってください、そういった情報を教えていただきたい。
- 【事務局】 本組合として検討していきたい。
- 【委員】 39 ページのウ 自立支援ケア会議で新規で行うことになるケア会議について、質問の回答の中で専門職が集まって行うケア会議を月2 回開催する予定だと言われたが、長崎県の方で地域リハ関係は、色々と研修などで支援センターという仕組みを作って、従事者の質の向上や仕組みが十数年続いている。実際、専門職が集まる仕組みはこちらがやっているようなことと関連するような所もあるので、もし具体的なプランというのがあればどういったことでやっていきたいというのを教えていただき

たい。

- 【事務局】 具体的にはまだ検討中だが、要支援1・2の方のケース検討会議であって、要支援1・2の方が自立支援に向けどうなっているかを検討する会議である。ケースごとにそれにあつた専門家が集まるということがあり得るのかも含めて検討中である。例えば、住宅改修のプランだけを集めた検討会を開催する場合は、それに関する専門家が集まるなど、そういった現場も含めて集め方がまちまちになるというイメージは持っている。まだ具体的には詰めていないところである。
- 【委員】 内容ごとにあつた専門職というのはもちろんだが、実際に従事者という人はそんなにフリーな人がいないので、病院の業務をされている人が殆どの中に、そういう人達をどういった形で協力していただくような仕組みを考えられているのかということを知りたい。
- 【事務局】 個別訪問などの協力とかはなかなか難しいものがあるので、自立支援ケア会議を月2回であれば2〜3時間に来ていただければ、事業所に勤めている理学療法士や専門家の方の協力をいただけているので、上限月2回位を想定している。
- 【会長】 十分事務局の方で誤字や数字の間違い、内容については訂正、検討をお願いします。そういう事を含めて承認をお願いします。
- 【委員】 色々なやり取りを聞いての感想だが、よく回答の中で見受けられるのが、国の制度だからとか国の方針だからと回答がいくつもあり、介護保険制度となると国の法律に基づいていくので仕方がない話だが、なぜこのような協議委員会があるかということ、地域にふさわしい形にアレンジしていき、島原半島にふさわしい、あるいは島原半島のニーズや需要にあわせて加工をしていくなど、どういう風なアレンジの仕方が一番いいのかということ議論するために私たちの集まりがあるのではないかと思う。そういう点で私たちの足場であるこの地域の特徴などをみたところ、もう既にご承知のとおりグループホームなど高齢関係の施設というのは全国平均以上の分布がこの地域にはある。人材を養成しなければいけない立場なのだが、どういう訳かなかなか人も集まらない。これだけの事業所があるわけなので、どうやって人材を繋げていくか、先ほど離職の問題もあったが、離職の前に人材を養成することがこの地域では大事なのではないかと思っている。システムづくりというのを全国の中でどこかに付け加えていただければと思う。第7期は全国の傾向もそうだが、国はかなり保険財源を削減していつている。結局、その分を地域住民の支援活動に補てんしてもらおうという動きが出てきている。よし悪しは置いといてだが、そのような状況に来ているわけがあるので、地域の方々のボランティアの意識や動き、地域包括システムなどといったものがないと第7期というのは動いていけないと思う。給料で雇われているものは非常に動かしやすいが、給料に関わらない人達に動いてもらわないといけない。そうしないと街はできないという段階にそろそろきていると思っている。数値目標に掲げにくい所だが、ボランティアの人数確保は難しい。意識はあっても、実際行動に移してもらわないと数値に反映されないということなので、特にそういったことを意識しつつ地域住民の方々にも動いてもらえるような文言・表現を意識して作ってもらい

たい。後は地域の方々、例えば、社会福祉協議会、地域包括支援センターの方々、様々な市民団体、民生委員、自治会の方々などの従来ある様々な団体との連携をもう少し前面に出す必要があると思う。この地域独自の作り方そういうものを出していかなければならない。雲仙市の民生委員がやっている自治体で作られている「ささえあいネットワーク」の動きみたいにいい形ができるのではないかと期待している。この地域独自の街づくりの仕方をうまく絡めていけたらと思う。

【会 長】 先ほどからたくさんの意見が出ているので、十分整理していただき、新たなものを作ってもらいたいと思う。先ほどのたくさんの意見を含めて、承認いただいてよいか。

【委 員】 事務局の素案を含めた意見が出たが確認したい事がある。一番大事な第6章が未定稿になっている。

【事務局】 第6章は未定稿なので、第6章を除いたところでの承認ということである。

【委 員】 第6章が被保険者にとって一番関心があるところなので、保険料がどうなるのか。今までの計画全てが保険料に算定され、色んな事業を計画・実施するという事となり、保険料算定の必要性が出てくるかと思う。ここが出ないで他のところだけ承認してくれという事は無理な話ではないかと思うがいかがか。

【事務局】 委員が言われるような意見はあると思うが、国の報酬改訂が来年1月頃に出てくる予定であり、それから最終的な保険料の試算ができるということになる。ただ、市民の意見はいただかないといけないので、素案づくりを先に実施し、パブリックコメントを1月より先にするという取組みは、県内の他保険者も同様な取扱いをしている状況である。本組合だけではなく、県内の他の保険者も同様にそういった取組みをしている。

【委 員】 保険料は未定稿で決定しない中でパブリックコメントを出されるということか。

【事務局】 2月の委員会の時に保険料は掲載されると思う。

【事務局】 この計画の素案ということで、確かに今保険料については記載されていないが、保険料を除いたところの第7期の本組合の方針について、様々な意見をいただきパブリックコメントをして、市民の方の意見等を案とした意見を含め、2月に行う次回の本会議のときに、それを含めたところの最終案をこの委員会の方で承認をしていただくよう考えている。

【委 員】 理解した。

## 「第7章 サービス基盤整備」

(事務局説明)

【会 長】 公募がないからつくらないという表現でいいのか。

【委 員】 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の44ページと53ページの矛盾はどういう説明をされるのか。定期巡回型の充実というのと整備をしないというのは矛盾していないか。

【事務局】 44ページのサービスの充実については、利用者が利用するための充実を図るという意味で上げており、第7章の基盤整備については8月に行われた地域密着型の専門

部会の方で示し整備をしないということで決定している。

【会 長】他に全体を通して質問はないか。今までの訂正等修正をしていただき、次回に最終案を出してもらおうということで、承認をしてよいか。

(異議なし)

【会 長】反対の方がおられないので承認する。最終的には、第6章の介護保険料も併せて、2月の第5回の委員会において決定する。

### (3) その他

事務局より次回会議日程等を説明

## 4 閉会